

令和7年度 第1回彦根市図書館協議会 議事録

開催日時：令和7年（2025年）6月23日(月) 10:00～12:10

開催場所：彦根市立図書館 第1集会室

出席委員： 北川 祐子 【彦根市立平田小学校 校長】

森 將豪 【彦根市社会教育委員 委員長】

富永 美砂穂 【彦根市地域文庫連絡会 代表】

平井 むつみ 【元滋賀文教短期大学 教授】

村田 恵美 【滋賀県立図書館 館長】

北川 句子 【ひこね児童図書研究グループ 会長】

久木 春次 【彦根の図書館を考える会 代表】

木村 正彦 【彦根史談会 会長】

磨谷 絵美子 【彦根市PTA連絡協議会 事務局長】【欠席】

事務局： 小島教育部長・久保田教育委員会事務局副参事兼図書館長兼新図書館整備推進室長
西口新図書館整備推進室次長・谷村主務・吉原管理係長・山口図書サービス係長・
管理係小酒井・別符館次長

事務局	ただいまから、令和7年度第1回彦根市図書館協議会を始めさせていただきます。 委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、開会に先立ちまして、教育部長の小島がご挨拶を申し上げます。
教育部長	— あいさつ — (挨拶後退席)
事務局	—教育員会事務局および本協議会事務局職員の自己紹介— — 資料確認 — 次に、会議の成立要件について、ご報告いたします。 彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項の規定により、会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができないこととなっておりますが、本日は、委員9人のうち、8人の委員の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。 また、図書館協議会は原則公開としておりますので、お知りおきください。 これより先は、同施行規則第22条第3項の規定に基づき、会長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。 それでは、会長、議事についてよろしくお願ひいたします。

会長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 まず、議事(1)「令和 6 年度図書館評価に係る外部評価について」事務局より説明をお願いします。
事務局	「令和 6 年度図書館評価に係る外部評価について」本日の会議におきまして、評価項目の 1-①から順に、外部評価と評価に対する図書館協議会としての意見をとりまとめていただくようにお願いします。
会長	ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたらお願いします。
各委員	意見なし
会長	それでは、評価項目の 1-①から順に、協議会としての評価をとりまとめていきます。 次第に沿って、「議題 1 令和 6 年度図書館評価に係る外部評価について」、評価を行い、次に、その他で委員の皆様から図書館に関する意見をいただく予定をしています。 また、すべての外部評価を決定しました後に、各評価項目に図書館協議会からの意見という項目があります。その意見に関して、回答が必要と思われる内容につきまして、事務局から一括してお答えいただくという方法で進めています。なお、外部評価を決めるにあたって、評価に関わることで、どうしても意見を述べたいことがありましたら、ご意見をいただく。このような方法で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。
各委員	意義なし
会長	それでは、評価項目 1-①から外部評価を始めさせていただきます。 評価項目 1-①「貸出と閲覧サービスの充実」図書館の自己評価は B、外部評価は委員皆さん B ですので、評価は B でよろしいですか。
各委員	意義なし
会長	外部評価は B とします。 評価項目 1-②「レファレンスサービスの充実」図書館の自己評価は A、外部評価は委員皆さん A ですので、A でよろしいですか。
各委員	意義なし
会長	外部評価は A とします。 評価項目 1-③「暮らしに役立つ情報の提供」図書館の自己評価は B、外部評価

	はBが多く、A評価もあります。
会長	私も図書館を利用した時に、職員の方のご努力を肌で感じていますので、Aでも良いと思いました。皆さんがBということでしたら、私もBとさせていただきます。
委員	中高生の利用についても、若干目標に追いついていませんが、司書職員みなさんの創意工夫が大きいということを評価させてもらい、Aとしましたが、議長にお任せします。
会長	皆さんがBということでしたら、外部評価をBとさせていただきます。 評価指標 1-④「インターネットによる情報の発信」ということで、自己評価がB、外部評価がB、皆さんのが評価が一致しておりますので、Bとします。よろしいですか。
各委員	意義なし
会長	評価項目 2-①「資料収集・受入・整理」について、自己評価がA、委員の意見がAとBになっています。
委員	この部分については、評価をBとしました。このことは、次の評価項目 2-②と関りがあるのですが、受け入れた資料をどのように活用するかということと関わりがあるので、このような評価としました。私は資料の購入もさることながら、郷土資料という範疇について、もう少し市内の各自治会が作成するものにも歴史的な資料も含まれていますので、いろいろな資料の収集方法があるのではないかと思います。そのことから、評価を下げています。しかし、皆さんのご意見がAということであれば、それでよろしいです。
会長	外部評価はAでよろしいですか。
各委員	意義なし
委員	質問させていただきます。資料収集についてですが、実際、足を運んでおられるのですか。
事務局	郷土資料についてでしょうか。 資料収集に廻るということはありません。郷土資料につきましては、購入もしくは寄贈いただいたものを収集しております。

委員	例えば、市民の方などから、資料があるので見に来てください。という話はありますか。
事務局	郷土資料に限らず、寄贈のお話はいただくことはあります。見に来てくださいということはありません。現在のところ、所蔵資料がかなり多いことから、一般図書につきましては、いただくことはあまりありません。なお、郷土資料については、資料収集、保存の観点からいただいております。
会長	それらの資料は貴重ですので、散失してしまっては大変です。要請があった時には、対応していただきたい。 それでは評価は A といたしますが、よろしいですか。
各委員	意義なし
会長	評価項目 2-②資料の保存・活用について、自己評価が C、外部評価が委員の評価が分かれています。
会長	私は皆さんと同じ C でよろしいです。
委員	自己評価が C となっていますが、今の状況ではどうしようもないという雰囲気が図書館の中にもあり、我々の中にもある。新しい彦根市図書館整備基本計画の中で、現図書館を北部館、特に資料館という性格を強めていくわけですから、その流れに沿った組織づくりをしていかないと、いつまでたっても、こういう評価になってしまふ。図書館職員の養成をきちんとされていくべき問題であるかと思います。
会長	といったご意見であります。C でよろしいか。
各委員	意義なし
会長	評価項目 3-①子どもの読書活動の推進、自己評価が B、委員の皆様の評価が B となっています。よって、外部評価は B とします。よろしいですか。
各委員	意義なし
会長	評価項目 3-②子育て関係機関・団体との連携、自己評価は B、外部評価が B となっています。よって、外部評価は B とします。よろしいですか。
各委員	意義なし

会長	評価項目 4-①やすらぎのある図書館づくり、自己評価 B、委員の皆様の外部評価は A が 5 名、B が 4 名となっています。外部評価はどのようにしましょうか。
委員	この目標の評価は、最高は 10 点ですか。
事務局	5 段階評価です。 5 に近づけるように努力しておりますが、もう少し努力が必要ということで、B としております。
委員	私は評価を A としました。いつも丁寧に応対いただき、子どものコーナーも、子ども達が喜ぶように、いろいろ飾っておられるということで、A とさせていただきましたが、もう一工夫ほしいところが無いわけではありません。更に上を目指していただくという意味でも、B で良いと思います。
委員	事務局の説明から考えると、評価は A です。
委員	この指標は、図書館利用者アンケートの指標です。アンケートを書かれるという事自体、限られた人、図書館に好意的な人が書かれていると思います。そう思えば、これだけを基準に、いろいろな点から見ると、心のやすらぎを与える居心地の良い図書館というには、もう一工夫いると思います。
委員	評価を B としました。アンケートの居心地の平均点は年々上がっているところについては、図書館の努力ということが感じられます。職員の態度というところは、高めで安定しているという印象を受けるのですが、話を聞いていると、もう少し、上を目指しておられると感じますので、今の時点では、B ではないかと思います。
副会長	施設そのものが心地良いということについては、なかなか難しいですが、その中で利用者の方にこれだけ評価してもらっているということは、職員の頑張りということがかなりあるのではないかと思い A にしました。しかし、私はこの図書館の利用者ではありませんから、実際に使っておられる方が、もう少し伸びしろがあるのではないかと言われていたので、皆さんのが B ということ、期待を込めて B にすることでしたら、B でも良いのではと思います。
会長	ご意見を述べておられない方いかがですか。
委員	A を付けさせてもらったのは、ここ数年、専任の司書の数が大幅に増えて、7 名、当初、知っている範囲では 2~3 人という状態が続き、ようやく増えてきたという状況です。彦根市図書館整備基本計画ができて、それに準ずる形で、(仮称) 図書館中部館の流れができてきています。それに向けての図書館の人員配置も当然あ

	ると思います。職員の雰囲気も当然違うものになってくると思いますので、その雰囲気の中で、そういうことが生まれてきているのではないかと思います。そのことを評価したいので A にしましたが、事務局の説明であったように、課題や伸びしろがあるからそれに向けて、B という判断だと思うのですが。私はここまでやつておられるということで、最大限の評価をしたいと思います。
委員	データから見まして、日々熱心に努めておられるということが読み取れます。目標の設定に対して、実績が上回っているということで、評価させてもらったのですが、今のお話を聞いている中で、期待を込めて、また、伸びしろということで、前向きな B でということもありではないかと思います。
会長	それでは、みなさんのご意見から、B とさせていただきます。よろしいでしょうか。
各委員	意義なし
会長	評価項目 4-②居場所としての図書館づくり、自己評価 C、外部評価が B と C になっております。やすらぎのある図書館づくりと居場所としての図書館づくりと関連していると思います。そういうことを考えると、外部評価は同じ方向になるのではないかと思いますがいかがですか。
委員	会長が言われたように、先ほどの項目と関連があると思います。 来館者数の実績について、駐車場の利用場所が制限された時期があるということで、来館者数に影響があったということですが、そういうことを考え、評価を B としました。また、トイレも美しくなりましたし、駐車場も整備されました。これからどんどん来館者が増えてくるのではないかという期待をしております。
会長	ご意見いただきましたが、C でもよいということでしょうか。
委員	はい。
会長	工事の時は、入れなかつたですし、全体の改修で苦労しておられたと思いますので、そのような状態であれば、B で良いのではないかと思い B を付けたのですが、先ほど言われたように、伸びしろということとを考えて、内部評価を C と付けておられるようでしたら、それに従うということでおろしいかと思います。
委員	事務局にお尋ねしたいのですが、来館者のカウントの仕方で随分齟齬があるという事だったということで、その結果このような評価になっているのだと思うのですが、きちんとカウントすることでこういう結果になったのであれば、若干減っているということは、今ほどの事情があるのかと考えられますが、それが現状

	維持的なものなのかということをお聞きしたい。
事務局	<p>来館者数の算出について、カウント数は来館者カウントを行う機器でのカウントになりますが、双方向の通行のため、通常カウント数を 1/2 にしていました。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響により、一方通行で入館し、お帰りいただくという方法にしたことがあり、カウント数に影響がありました。</p> <p>しかし、過去の来館者数などからも考えて、令和 6 年度は少なかったことから、C とさせていただきました。</p>
委員	<p>以前は新型コロナが 3 年ほど続きました。そのことから、今の状態が続いているのだと思うのですが、その前は、平均が 19 万人、20 万人という状態でした。</p> <p>令和 6 年度の目標を 21 万人としておられるその数値についても、今後検証していただいて、目標値についても、きっちりとした数字を出せるように考えていただきたい。</p>
会長	参考までにお聞きしたいのですが、滋賀県立図書館ではどのように設定されているのでしょうか。
委員	<p>来館者についてでしょうか。「これから滋賀県立図書館のあり方」というものがありまして、10 年程度を目指として策定しております。それを基に行動計画を作り、その中で数値指標を設定しております。5 年ごとの数値指標設定ですので、5 年分の目標とするところの数値指標を右肩上がりで設定しております。案の段階では、来館者数、貸出冊数は全国的に伸び悩んでおりますので、やや控えめな数値にし、2 年間同じ数値目標にしていた部分もありましたが、目標は右肩上がりで作るものだという図書館協議会の委員の方からのお話で、厳しい目標になっております。</p> <p>前年度の結果を見て、次年度の目標を作るということがなじむのかということです。状況は変わっていきますので、そういったところも必要ではあると思いますが、長期的な視点も必要ではないかと思います。単年度ではここまでしかできないが、5 年、10 年かけて、長期的な目標で事業を行うことも必要ではないかと思います。</p>
会長	<p>今のご意見も参考にしていただいて、設定する時に、必ず右肩上がりでなくとも、彦根の図書館のあり方に即した、妥当な数の設定であれば良いと思います。</p> <p>ちなみに、5 年計画で数値指標を設定しているというものはありませんか。</p>
事務局	彦根市の各種計画書の中の一部分として図書館に関する内容の指標を記載しているものもありますが、当館の図書館協議会の評価では、5 年計画での数値指標の設定はしておりません。

会長	どのようにさせていただきましょうか。
委員	Cで良いです。
委員	Cで良いです。
会長	外部評価はCといたします。よろしいですか。
各委員	意義なし
会長	次に、基本方針5、評価項目①多目的な活動を支える場所の提供ということで、自己評価はBで、委員の皆様のご意見はAとBに分かれております。
委員	小学校が市内に17校あるのですが、ほとんどの学校の小学2年生の図書館見学の受入をしていただいている。毎年受入してくださることは、思っている以上に大変なことではないかと思います。見学がスムーズに行えるように、工夫していただいていることがわかりますので、評価をAといたしました。しかし、集会室の利用については、工夫が必要であるという事を考えると、Bでも良いのではと思います。
会長	それでは、外部評価はBでよろしいですか。
各委員	意義なし
会長	基本方針5、評価項目②図書館に関わる各ボランティア団体との連携と協力について、自己評価はB、外部評価は委員の皆様Bですので、外部評価はBとします。
各委員	意義なし
会長	各評価項目の外部評価につきましては、以上となります。続きまして、各評価の図書館協議会からの意見に皆さまからのご意見が記載されておりますが、その中から、回答が必要と思われる内容につきまして、事務局から一括して回答いただきます。回答をよろしくお願いします。
事務局	「図書館協議会からの意見」の中で、回答が必要と思われる質問に対して回答(回答は「令和6年度彦根市立図書館評価報告書」に事務局回答として記載)
会長	事務局から、「図書館協議会からの意見」について、回答がありました。これについてご意見がございましたら、お伺いいたしたいと思います。無いようですので、お認めいただいたことにします。

	<p>ここで、しばらく小休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">— 休憩 —</p>
会長	<p>その他としまして、意見交換を行いたいと思います。委員の皆さまからご意見がございましたら、伺いたいと思います。</p>
委員	<p>金亀公園の駐車料金についてですが、先ほど 2 時間というお話がありましたが、「図書館利用者アンケート」を見てみると、令和 5 年度、令和 6 年度の実績から言うと、3 時間から 4 時間という辺りは、ほぼ人数は 0 人となっています。それが、2 時間から 3 時間となると、数名ですがおられるという結果です。無料とする時間を区切るとすると、3 時間までは必要ではないかと思います。それで、安らぎの場、滞在時間も十分となるのではないかと思います。図書館は 3 時間まで無料になるようお願いできればと思いますが、図書館分については図書館が負担するという話になっていますが、図書館の予算から出るものなのか、図書館は公共の施設なので、市の予算で負担するという話なのでしょうか、予算面について、お聞きしたい。</p> <p>図書館の予算でその分を負担するということであれば、図書館の予算には人件費や図書資料の購入費などもありますので、そこはどのようにになっているのか、お聞きしたい。</p>
事務局	<p>金亀公園の駐車料金については、30 分までは一律無料、もう 30 分つまり、1 時間までは、図書館の利用者は 30 分無料券を発券しております。更に 1 時間つまり、2 時間までの利用については、図書貸出券をお持ちか、彦根市に住所があることがわかる運転免許証などの確認により、90 分無料券を発券しております。</p> <p>1 時間までの料金分は図書館の負担はありませんが、1 時間から 2 時間までの 90 分無料券分については、図書館の予算で賄うこととなります。</p>
事務局	<p>図書館利用者で 1 時間を超えて 2 時間まで無料としておりますが、そのお金は市の予算で対応しています。</p> <p>元々の仕組みを言いますと、金亀公園の有料駐車場は、民間の駐車場会社と都市計画課（指定管理者）が契約しており、その中で、1 時間までは公園利用者と図書館利用者は無料で良いという契約になっています。図書館はそれ以上に更に 1 時間無料にして欲しいという事で協議しましたが、駐車場会社は出来ないという事になりましたので、その分は図書館で負担することとなりました。図書館で予算を取って、図書館の予算で支払っております。</p>
委員	図書館の予算ということですか。
事務局	そうです。その負担が増えていくと、どこかで圧縮をしていかなければなりません。ですので、2 時間までとさせていただいています。それ以上となりますと、それは難しいですし、そこの予算を膨らませて支出すると、元は税金になりますので、図

	書館利用者以外の人も負担いただくということになります。受益者負担という観点からも 2 時間がギリギリの時間であると思っています。
委員	市の負担にはならないのですか。予算の出どころについて、図書館予算から出せということになったら、3 時間となると、更に 1 時間なんてとんでもない数字になってしまふので、これは困った問題だなあと思いながら、図書館協議会からの意見に書かせてもらいました。3 時間は必要だろうと思います。今のお話でいくと、そこを膨らませれば膨らませるほど、図書館の予算に影響する。今までの非常に厳しい財政状況の中で、図書費も予算も少なくなり、購入本の冊数も少なくなりました。必ずそこへ話が行きますので、そのところが、公園としての在り方というのか、有料化して良いのかということで、こここのところと話が違いますので、それは、図書館で受けもって、市の予算に組み込んでもらうような流れではないのかと思います。
事務局	図書館利用者の利便性ということで、図書館での予算ということになりますので、公園としては 1 時間まで無料であれば良いという市のスタンスの中で、図書館だけは 1 時間だけでは短い、そこで 2 時間までということで、別に予算を確保して、2 時間までとしています。
委員	専任の図書館司書が増えて、人件費が必要となりますので、これが圧縮されることや、資料費が圧縮されるとなると、図書館運営に関わる問題ですので、妥協するところと、ここだけは守るところということを考えいただきたいということを要望したいです。
会長	<p>非常に重要なポイントです。図書館の予算から出すということは、初めの制度設計の問題ではないかと思います。</p> <p>本来、図書費の充実にお金を回さないといけないと思います。今、お話をいただいた、1 時間までは無料ですが、次の 1 時間は図書館が補填してフリーにしている。しかし、「図書館アンケート」では、滞在時間を見ると、3 時間くらいの人もいる。これは、重要なことですので、回答として報告書に書いてもよいのではないかでしょうか。</p> <p>意見としても回答としても、書くことは問題ないですか。</p> <p>どこまでがフリーでどこまでが図書館の予算負担になるのかということ、そこが持ち出しなればなるほど、図書館の業務、例えば、人件費や資料費に関わるところで、業務の圧迫ということになります。報告書の書きぶりはおまかせいただけますか。</p>
委員	はい。
会長	他に何かありますか。

委員	おはなし会の部屋についてですが、おはなし会を集会室でおられても、気が付かないという状況です。子どもの図書コーナー（児童室）であれば、誰でも参加できると思いますが、場所がないということでした。例えば、季節の良い時に、中庭のエントランスが続いているが、例えばそこでおはなし会をするとか、そういうことはないのですか。
委員	今まで、外で行うという発想はなかったですが、本に囲まれた中で子どもたちが自由に本を見ながら、お話を始まるとそちらへという雰囲気の中で当初は始めました。大人の都合で帰らなければならないとか、本を探しているところへ子どもが付いていかなければならない。そうしたことに関係なく、自由にお話しを聞きに来てくれる雰囲気がとても良かったので、以前のようにできたらと思い意見を書きました。
委員	館内からも良くみえますし、行ってみようということになります。暑い時期や寒い時期がありますが、季節の良い時など、中庭などであっても良いのではと思います。場所の問題で無理と言われたので、このような方法も良いのではと思いました。
	アンケートのことなのですが、評価指標がアンケート内容のみになっている。「図書館アンケート」は時間がある人が書かれると思います。様々な人の状況を把握しているかというと違うと思います。今はスマホを持っている人が多いので、簡単にアンケート調査ができ、集計も楽にできます。例えば、Google フォームで作ったアンケートの QR コードを渡して、アンケートに答えてもらえば、書かれる方も増えると思います。図書館内で回答してもらおうとすると、来館者しか書けないと思います。学校などもそのような方法をとっておられると思います。そうすると評価は厳しくなると思いますが、いろいろな立場の人から見た図書館の評価ということから考えると、工夫された方が良いと思います。
	ボランティア育成の事についても取り組んでいきたいというご意見だったと思いますが、滋賀県立図書館は、ボランティアの育成ということについては、どのような状況なのでしょうか。
委員	直接ボランティア団体とは関わっていませんが、読書バリアフリーに関連してご協力いただき、対面朗読などをしてもらっています。県立図書館としては今のところボランティア団体を育成するということの必要性は感じていません。
委員	ボランティアの育成をされると、図書館の力になってもらう人が増えていくということにもなり、大事だと思います。忙しく、時間が割けないという事ですが、忙しくても、ボランティアの育成をしていただくということは、かなり大事だと思います。その事にも、力を注いでもらいたいと思いました。
会長	建物の場所のことになるとなかなか解決できないので、何とかしたいと思いま

委員	<p>ですが、図書館側で何とか検討していただきたいです。</p> <p>読み聞かせボランティアの育成が必要ではないかというご意見があります。</p> <p>以前は、彦根市地域文庫連絡会がその事に予算を付けて行っていたのですが、予算もありませんので、現在は行なっていません。市内で行っているところもないのではないでしょうか。自己流で読み聞かせを行っている人もいます。読み聞かせボランティアとしては、そのような状態では良くない。また、勉強の場が必要ではないかと思います。学校においても、図書のボランティアに関わっている人は様々な事に協力的です。図書館が図書のボランティアを育成する時、図書館の事にもいろいろ目を向けて様々な支援をしてくださったりする人が増えるのではないかと感じます。講座を行って繋がっていくことが、図書館にとっても良い力になるのではと思います。</p> <p>図書館の味方を作っていくことが大事だと思います。以前、伊万里市民図書館に見学に行きましたが、市民図書館という名前で、市民と一緒に作っている図書館です。図書館の予算が削られそうになると、議員達が予算を削るなと言ってくれると言っておられました。日々の関りの中で、図書館と市民との関りがしっかりできているから、議員の方もそのように言われるのだと思います。</p> <p>雨がひどく降っていて、傘立てが飛ばされていたのですが、その時も利用者の方が戻しておられました。「図書館は大事な場所なので」と言われました。図書館と一緒に作っていくということが必要だと思います。</p> <p>ボランティアの育成は大事だと思いますし、カウンターから出て、利用者に声を掛けるという事も大事だと思います。図書館のファンを増やしていくことも必要だと思います。</p>
副会長	<p>ボランティアの事でお尋ねします。学校で読書ボランティアの方に来て欲しいと思われた場合、図書館の方に誰か紹介してくださいという話があつたら、紹介されるのでしょうか。また、図書館がボランティアの団体を把握していて、必要な人を紹介するということはあるのでしょうか。</p> <p>図書館に読書ボランティアを聞けば、紹介してもらえるということも、サービスの一つなのではないかと思います。</p>
事務局	<p>図書館の方に紹介してくださいという話があることもあります、現状は、ひこね児童図書研究グループさんなどの団体の方をご紹介させてもらっています。市内にあるボランティア団体の把握はできていません。</p>
委員	<p>それぞれの学校で、その課題を抱えています。各学校が学校支援ボランティアを募っています。学校司書は、読書活動支援員という形で1人で2校廻ってください、学校図書館の支援をしたり、授業に関わってのアドバイスをしたり、授業に入ってもらったりなど支援をしてくださいます。学校司書と学校が抱えている学校支援ボランティアが上手く融合するとか、学校司書が公共図書館の司書と繋</p>

	がれるなどがあると、広がっていくのではないかと思います。
委員	図書館から連絡をいただきて、各学校へ読み聞かせに行かせてもらっています。その中で、それぞれの学校の朝読さんが一緒に参加してくださって、おはなし会を楽しんだり勉強していただいたりして、終わってから意見交流をさせてもらっています。一度、各学校のボランティアや私たちボランティアに対して研修を行っていただけたとありがたいと感じています。
会長	ボランティアの方は、各学校区に1人ずつ程度おられますか。
委員	市外の方もおられます。
会長	市内の全小・中学校にコミュニティ・スクールを導入して活動しています。地域の人が積極的に学校へ行って、学校の運営に介入してもらうという事が目的で行っておられます。そのようなことから考えますと、もっと学校と密接な関係になんでもよいのではないかと思います。
委員	人数に差があると思います。朝読さんがおられないところもあるのではないかと思います。
副会長	図書館の役割として、専門の分野の人を紹介するということが情報サービスとしてあると思います。その中で、図書館と関りがある読書に関わる部分で、市内にどのようなボランティア団体があって、聞かれた時に紹介できるようなものが、図書館にあれば、学校も凄く助かるだろうし、今話された研修を行うことは難しいことがあるかもしれません、そのようなこともし易いのではないかと思います。
会長	いかがでしょうか。研修のことについては難しい問題だとは思いますが、研修を行う事業は様々なところであります。講師を呼んで行うということは出来なくはありません。方法はありますので、そういった事も利用していただければと思います。
委員	有名な方を呼んでくると講演の費用もかかります。そういうことではなく、読み聞かせについて基本を教えてもらう事、司書の方が勉強しておられることを教えてもらえば良いのです。 スタートを教えてもらえたとと思います。基本的な講座をしてもらえたとします。
会長	人員の状況からすると、司書にそれをお願いすることは難しいのではありますが、そうなってくると、司書と同じようなことをしてもらえる人を講師として雇って

	お話を来ていただくということについてお伝えすることはできます。
委員	<p>たちばな号を増やすことは難しいので、図書館の中で運営するのではなく、図書館員が外へ出かけていくような流れが必要になってくると思います。その一環がボランティアの育成だと思います。もう一つ、社会教育の中で図書館を広げる、具体的に言うと、地区公民館にある図書室との連携についてはできないものでしょうか。「図書館アンケート」を見ていると、遠隔であればあるほど、「図書館アンケート」に答える人が少なくなっています。また、図書館から遠方に住んでいる者は年齢とともに図書館へ行きにくくなり、利用者も減っていく傾向にあります。そのような中で、各地区公民館にある図書室と図書館との関係はどのようなものでしょうか。</p>
会長	<p>社会教育とは学校教育を除いてすべてが社会教育となります。今の彦根市の社会教育委員の会議では、子どもの家庭教育についてどのようにすれば良いかを考え、取り組んでおります。</p> <p>学校と家庭・地域、企業（働く人）を対象にして、三位一体となって取り組んでいるのですが、図書館をどうするのかということについては協議していません。</p> <p>彦根市は公民館をコミュニティーセンター化しておりません。公民館は公民館法というもので決められております。それによって利益活動をしてはいけないということになっております。彦根の生涯学習をどうするかという問題が起きた時に、彦根市のいわばコミュニティーセンターとして造られたのが、ひこね市文化プラザです。ひこね市文化プラザは利益活動を行っています。今は市内のいくつかの地区公民館は地元の人が公民館の第3者（図書室）の運営の母体として市から預かって運営しています。図書室の本についても子どもも大人も利用し易い内容のものを置くようにしておられます。例えば、ある地区公民館では、小学校、中学校の図書として買えない本を置くようにしていると聞いています。その結果、利用者も増えてきているとのことです。どのような本を揃えるかは、各地区公民館によります。</p>
事務局	<p>学校図書室と公共図書館の連携について、彦根市だけではなく、県内のどの図書館も連携したいという思いを持っておられると思います。実際のところ、日々の業務の中で、それだけの人材を確保することが難しいというところもあります。</p> <p>滋賀県でも、「こどもとしょかん」ということで、「こどもとしょかんサポートセンター」が活動しておられます。</p> <p>また、県内の公立図書館の中には、図書館で予算を付けて司書を採用し、学校司書（図書指導員）として、小学校に配置しているところもあります。</p> <p>以前は彦根も地域文庫がほとんどの町にありました。図書館から本の貸出を行い、それぞれの文庫でおはなし会や読み聞かせを行っていました。近年、子どもたちも時間がなく、本を読むことが難しくなっています。</p> <p>また、学校へは団体貸出を行い本を利用いただいている。</p>

委員	確認ですが、彦根市では学校図書館司書としての採用は、学校図書館司書の免許を持った人が読書支援員をしているのではなく、ハローワークの求人情報から申し込んでこられた、本に詳しい方を採用しておられるということが現状です。
事務局	司書資格を持っておられるかは、わからないのです。
委員	彦根市の学校図書館の現状は、資格の有無は関係ありません。専門性がない方が、本の登録業務を行っておられるという状態です。
会長	学校図書館の司書の採用はどのようにになっているのでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、司書の資格を持っておられる方もおられるかもしれません、ハローワークでの募集があって、そこからの応募で司書の資格のない方も働いておられると聞きます。本を購入したり登録をしたり、ボランティアと一緒に飾り付けをするなどの業務をおこなっておられると聞いています。
会長	司書の資格を持っている方もおられるということですか。
事務局	司書の資格を持っておられる方もおられるかもしれません、必須ではないです。
委員	たまたま資格を持っておられる方がいるということです。市が期待しているのは、学校の中の読書活動を広げるというよりも、事務的な業務例えは、バーコードを作るとか、登録をすることを期待しているための予算で、学校司書に期待されるような役割を期待されているわけではありません。
会長	様々なご意見をいただきました。 図書館協議会委員の皆様から頂きました意見に対し、事務局からお答えしましたこと、駐車場に関することについては、報告書の中で表現をするようにしていきたい。図書館協議会からの意見につきましても、場合によっては言い回しを変えたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	意見なし
会長	それでは、ご意見、ご質問等もないようですので、協議は以上を持ちまして終了いたします。委員の皆さまのご協力によりまして、円滑な議事の進行がきましたことをお礼申し上げます。 進行を事務局にお返しします。

事務局	<p>ありがとうございました。本日ご議論いただいた外部評価については、細かな文言等は事務局において調整し、会長、副会長の了解を得て、公開をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、協議会の閉会にあたりまして、図書館長がご挨拶を申し上げます。</p>
図書館長	— あいさつ —
事務局	<p>それでは、これをもちまして第1回図書館協議会を閉会とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。</p>